第 59 回本部員会議資料令和 4 年 7 月 1 4 日医療政策室感染症担当

新型コロナウイルス感染症に係る病床確保計画について

【要 旨】

本県の病床確保計画における最大病床数については、昨夏の感染拡大を踏まえ 400 床としていたところですが、更なる感染拡大を見据え、関係医療機関等と調整の結果、**435 床**とします。

〇 新たな病床確保計画

新型コロナウイルス感染症に対応する病床の確保については、昨夏の感染拡大を踏まえた保健・医療提供体制の病床確保計画において、最大 400 床としていたところであるが、更なる感染拡大を見据え、関係医療機関と調整し、**最大確保病床を 435 床**とするもの。

現在、病床使用率は20%未満であるが、感染が急拡大していることから、引き続きフェーズ2として病床を確保しているところ。**今後においても、感染の状況に応じて柔軟に病床を拡大し、医療の必要がある患者に適切な医療を提供していく**。

○フェーズ毎の確保病床数・宿泊療養居室数(令和4年7月14日~)

		フェーズ 1 【発生初期】	フェーズ 2 【発生拡大期】	フェーズ3 【まん延期】
確保病床※		201 床	325 床	435 床 (400 床)
	軽症~中等症	169 床	291 床	401 床 (367 床)
	重症	32 床	34 床	34 床 (33 床)
宿泊療養居室数		100 室	280 室	370 室
病床+居室 計		301 床・室	605 床·室	805 床・室
フェーズ切り替 えのタイミング		20%未満 (目安:86 床)	概ね 20~50% (目安:87~217 床)	概ね 50%~ (目安:218 床)

※病床数については、感染状況を踏まえ関係医療機関との調整により変更があるもの確保病床のカッコ内の数字は変更前

○令和4年1月1日以降の病床使用率、入院率の状況

